

2019年4月26日
株式会社 七十七銀行

クールビズの実施について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、2007年より地球温暖化防止への取組みの一環として「クールビズ」を実施してまいりましたが、今夏についても一部の地域で実施期間を変更のうえ、節電への取組みの徹底を含めて下記のとおり実施することといたしましたので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間

- (1) 本部（東京事務所、青森法人営業所、八戸法人営業所を除く。本部駐在等は駐在先に同じ）、
宮城県、岩手県、山形県、福島県内の営業店
2019年5月1日（水）～2019年9月30日（月）
- (2) 東京事務所、東京支店、日本橋支店、名古屋支店、大阪支店
2019年5月1日（水）～2019年10月31日（木）
- (3) 青森法人営業所、八戸法人営業所、秋田支店、札幌支店
2019年6月1日（土）～2019年9月30日（月）

2. 実施の概要

- (1) 室内温度設定
原則として28℃とします。
- (2) 軽装勤務
原則として男性行員等は上着・ネクタイを、女性行員等は上着を着用しないことといたします。

3. 節電への主な取組み

当行では、主に以下のような節電への取組みを徹底いたします。

- (1) 時間外・休日勤務の時間帯の冷房運転を原則停止
- (2) 空調機の運転効率改善のための定期的な清掃の実施
- (3) 照明機器の間引きや必要最小限の点灯の実施
- (4) 長時間未使用のOA機器等の電源切断や離席時のパソコン画面の消灯
- (5) 最寄り階へのエレベーターの不利用 など

4. その他

グループ会社においても、節電への取組みを徹底いたします。

以上